

# 日高村交流拠点施設 備品購入 公募型プロポーザル実施要領

## 1 プロポーザルの概要

### (1) 趣旨

この要領は、日高村初の宿泊機能と飲食提供機能を有する交流拠点施設にかかる備品購入にあたり「交流拠点施設としてふさわしいイメージを持つ備品の導入」を図ると共に「空間デザイン」「施設を利用する人にとって快適で使いやすい備品」「地方創生推進交付金実施計画に記載のある目的やKPI、企画が達成されるような備品」「低価格かつ品質の確保」を実現できる最適な備品の提案を求め、最も適切と判断される者を選定するため、公募型プロポーザルを実施します。

(2) 事業名 日高村交流拠点施設 備品購入

(3) 対象 備品内訳書の提案対象備品（提案・見積り）  
備品内訳書の参考見積備品（見積り）

(4) 業務期間 契約締結の日から令和元年9月末まで

※ただし、提案備品の在庫状況等により期間については協議可能

## 2 見積限度額

2, 700, 000 円以内（消費税額及び地方消費税額を除く。）

※参考見積備品については上下限等の設定なし。

## 3 企画提案者の決定方法

公募型

## 4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではなく、選定後には、候補者と村（地域再生推進法人を含む）は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。14日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて村と交渉を行うこととなります。

## 5 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。次に掲げる全てに該当すること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 日高村入札参加資格者等指名停止措置要綱に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること

と

- (3) 日高村の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号の規程に該当しない者
- (4) 提案書受付期間において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法に基づく民事再生手続き開始申し立てがなされていない者

## 6 質疑と回答

質疑は令和元年8月19日（月）までに別紙様式2により持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）もしくはFAX、電子メールで受け付けます。FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容はホームページに掲載します。

## 7 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルの参加を予定している者から、参加申込書（別紙様式1）に資格要件の確認書類を添えて申込を受け付けます。申込に当たって提出される書類を次表に示します。

[提出書類、様式及び提出部数等]

提出書類の名称	規格	提出部数
参加申込書（別紙様式1）	A4縦	正本 1部
法人概要書（任意様式）	A4縦	正本 1部
これまでの主な事業実績一覧表（任意様式）	A4縦	正本 1部

### (1) 参加申込

本事業の企画提案に参加を希望するものは、以下の要領にて参加表明を行うこと。

#### ① 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

#### ② 提出期限

令和元年8月22日（木）午後5時（必着）

#### ③ 提出先

日高村役場 企画課

〒781-2194 高知県高岡郡日高村本郷6-1-1

電話 0889-24-5126

電子メール [kikaku@vill.hidaka.lg.jp](mailto:kikaku@vill.hidaka.lg.jp)

### (2) 資格要件の確認

日高村役場企画課で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を令和元年8月23日（金）までに申込者へ電子メールにて通知します。

## 8 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

#### 1. 提案対象備品提案書（任意様式）

##### 【提案課題及び評価視点】

- ・ 備品内訳書の提案対象備品について提案すること。
- ・ 空間との調和（デザイン性）及び施設を利用する人にとって快適で使いやすい備品
- ・ 提案備品（空間）がもたらす住民サービスの内容
- ・ 低価格かつ品質が保たれた備品の提案
- ・ 別添「日高村交流拠点施設 備品購入仕様書」に記載する事項
- ・ その他、自由提案

#### 2. 提案対象備品見積書（任意様式）

- ・ 備品内訳書の提案対象備品について見積りすること。
- ・ 見積書には、合計金額のみではなく、内訳金額も記載し、事業者の代表印を押印すること。
- ・ 見積書は、物品、組立及び運搬に係る費用と、必要に応じて建物への取り付け及び施工費も含むものとする。
- ・ 見積金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載することとし、先に提示した事業費以内にする。

#### 3. 参考見積対象備品見積書（任意様式）

- ・ 備品内訳書の参考見積対象備品について見積りすること。
- ・ 規格については同等品も可とする。ただし、その場合は見積書にメーカー名、規格等を記載し、カタログ写しを添付すること。
- ・ 見積書には、合計金額のみではなく、内訳金額も記載し、事業者の代表印を押印すること。
- ・ 見積書は、物品、組立及び運搬までに係る費用とし、必要に応じて建物への取り付け及び施工費も含むものとする。
- ・ 見積金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

#### 4. その他

- ・ 備品設置イメージパース（1～3枚程度）
- ・ 提案備品に関連する消耗品一覧表（可能であれば、提出。審査対象外）

### (2) 提出書類作成要領および留意事項

1. 提出書類はすべてA4とする。ただし、やむを得ない場合は、A3サイズを片袖折にし、A4サイズとすることも可とする。
2. 「備品提案書」は、貴社の考えなどを文章などで記述し、(1)提出書類で掲げる「提案課題及び評価視点」を踏まえて、任意様式で、作成してください。
3. 枚数、色彩、写真、図の使用は自由です。ただし、記載する図や文字は小さすぎないように配慮してください。
4. 企画提案書等は1者1提案まで
5. 企画提案書等に用いる文言は、専門知識を有しない者でも理解できるよう留意すること。
6. その他記載の消耗品一覧表については、提案内容と併せて活用することで、事業の目的をより

達成しやすくなると考えられるものについて、任意様式にて参考に提案いただきたいが、審査対象外のため必ずしも提出を求めるものではない。

### (3) 提出方法

郵便・宅配便で提出を受け付ける（直接持参も可）。

### (4) 提出部数

1. 企画提案書 9部

2. 各種見積書 1部

### (5) 提出期限

令和元年8月28日（水）午後5時必着

### (6) 提出先

〒781-2194 高知県高岡郡日高村本郷6-1-1

日高村役場 企画課 TEL 0889-24-5126

## 9 審査

別途定める「日高村交流拠点施設備品購入公募型プロポーザル審査要領」のとおり。

## 10 審査結果の通知

審査結果は、令和元年9月3日（火）までに、全ての参加者に電子メールで通知します。

## 11 日程（予定）

令和元年8月14日（水） 募集要領の公示

令和元年8月19日（月） 質問の受付締切 午後5時（必着）

令和元年8月22日（木） 参加申込及び資格確認書類の提出締切

令和元年8月28日（水） 企画提案書の提出締切

令和元年8月30日（金） 審査委員会予定（プレゼンテーション）

令和元年9月 2日（月） 審査結果通知

## 12 提出書類の取扱い

(1) 提出された書類は返却しません。

(2) 提出された書類は、必要に応じ複写（役場内及び審査委員会での使用に限ります。）します。

(3) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

## 13 問合せ先

日高村役場 企画課

担当者 安岡

TEL 0889-24-5126

FAX 0889-24-5250

E-mail [kikaku@vill.hidaka.kochi.jp](mailto:kikaku@vill.hidaka.kochi.jp)

#### 1 4 その他

- (1) 参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の日高村との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とします。

#### 1 5 配布資料

- ・ 資料1 位置図
- ・ 資料2 平面図
- ・ 資料3 地方創生推進交付金実施計画